

千葉県警察交通安全緊急対策アクションプラン

令和3年9月15日
千葉県警察

令和3年6月末、八街市で交通事故が発生
➢下校中の小学生5名が死傷
➢飲酒運転のトラックが事故原因

令和3年8月 交通安全対策に関する閣僚会議において
「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を策定

千葉県警察としての今後の取組を明確にし、
着実に実施するため、アクションプランを策定

通学路等における交通安全の確保

1. 道路交通環境の整備（ハード対策）

(1)通学路における合同点検～対策の実施

- ①県下の市町村立小学校の通学路での合同点検の実施
※合同点検は、教育委員会、学校、道路管理者等と共同で実施
- ②警察による対策が必要な箇所の抽出
(令和3年9月末日処)
- ③②について対策案を作成(同年10月末日処)
- ④点検結果に基づく対策の実施
→可能なものから速やかに実施
- ⑤「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路点検の継続的実施



【ゾーン30】



【ハンプ】



【スムーズ横断歩道】

(2)地域の実情に応じた安全対策の継続的推進

- ①通学路の安全を確保するための交通規制の確実な実施
- ②通学路及び生活道路の安全に資する「ゾーン30プラス」の整備・拡充

(3)未就学児の利用経路点検～対策の実施

- ・幼稚園や保育所等のいわゆる「お散歩コース」の安全確保

2. 交通規範の周知徹底（ソフト対策）

(1)交通規制の実効性を確保する取締りの実施

- ・可搬式速度違反自動取締装置（可搬式オービス）を活用した速度違反取締り
→可搬式オービスの追加配備
- ・登下校時間帯に重点を置いた交通指導取締り



【可搬式オービスによる取締り】

(2)子供を始めとする歩行者の安全確保

- ・横断歩行者の安全確保に向けた交通安全教育
- ・登下校時間帯における街頭見守り活動
- ・横断歩行者等妨害等違反の重点的な取締り

飲酒運転の根絶

1. 飲酒運転の防止

(1)自家用車を利用する事業者対策の強化

- ・未選任事業所一掃月間等の実施
- ・車庫証明業務との連携等、各種警察活動や関係機関・団体との連携により、未選任事業所を効果的に把握
- ・安全運転管理者等、業務に使用する自動車の使用者に対し、安全運転管理業務の徹底を図る



【安全運転管理者への指導状況】

(2)交通安全教育の更なる推進

- ・飲酒疑似体験ゴーグルの活用
- ・飲酒運転に関する手記の作成・活用
- ・必要な資機材等の整備拡充

(3)県民に対する広報・啓発

- ・飲酒運転抑止のための動画配信等
- ・県警HPにおける飲酒運転根絶に関する内容の更なる充実
- ・『交通安全の日』（毎月10日）の活動
 - ✓各署の飲酒運転根絶協議会や関係機関、団体等と連携
 - ✓ハンドルキーパー運動等の促進
- ・事業者や飲食店等の飲酒運転根絶宣言の促進



【飲酒運転根絶ポスター】

2. 飲酒運転取締りの強化

(1)飲酒運転取締り強化プロジェクトチームの設置

- ・飲酒運転の取締りに専従するPTを交通部に時限で設置
(年末3か月間における対策として、令和3年内の活動を予定)

(2)新たな飲酒運転取締り手法の検討・導入

- ・コロナ禍における飲酒習慣（時間帯、場所）や飲酒が絡む交通事故の発生状況等を反映した効果的な取締り
 - ✓飲酒運転専用情報提供ツールの新設
 - ✓覆面パトカーを活用した取締り
 - ✓飲酒検知機器の配備拡充

◎千葉県庁等の関係行政機関、関係する協会や業界団体など多くの関係者と協力・連携し実施

◎対象期間は令和3～4年度とし、定期的なフォローアップを実施のうえ対策を継続